

○地方公務員災害補償基金本部の取引金融機関の指定

（ 昭和46年 3月17日 ）  
理 事 長 決 定

- 第1次改正 昭和48年 9月26日
- 第2次改正 昭和50年 2月19日
- 第3次改正 昭和51年 5月 1日
- 第4次改正 昭和51年 9月18日
- 第5次改正 昭和52年 6月14日
- 第6次改正 昭和52年 7月18日
- 第7次改正 昭和52年 8月25日
- 第8次改正 昭和53年 6月24日
- 第9次改正 昭和57年 8月24日
- 第10次改正 昭和63年 8月12日
- 第11次改正 平成 2年 4月 1日
- 第12次改正 平成 2年10月 1日
- 第13次改正 平成 3年 4月 1日
- 第14次改正 平成 3年10月 1日
- 第15次改正 平成 4年 4月 1日
- 第16次改正 平成 4年 9月21日
- 第17次改正 平成 6年 1月26日
- 第18次改正 平成 8年 3月18日
- 第19次改正 平成10年11月 2日
- 第20次改正 平成11年 6月23日
- 第21次改正 平成13年 4月 1日
- 第22次改正 平成14年 4月 1日
- 第23次改正 平成15年 3月 3日
- 第24次改正 平成15年10月 1日
- 第25次改正 平成16年 7月12日
- 第26次改正 平成18年 1月 1日
- 第27次改正 平成20年 5月27日
- 第28次改正 平成28年12月 7日

地方公務員災害補償基金業務規程第42条の2の規定に基づき、地方公務員災害補償基金本部の取引金融機関を以下のとおり指定する。

金 融 機 関 名	所 在 地
三井住友銀行 日比谷支店	東京都港区西新橋1丁目3番1号
りそな銀行 東京公務部	東京都港区西新橋1丁目6番21号
みずほ銀行 本店	東京都千代田区永田町1丁目11番35号
三菱東京UFJ銀行 町村会館出張所	
東京公務部	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目6番3号